

### 第 3 1 号議案

東京都台東区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例  
の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和元年 9 月 1 0 日

提出者 東京都台東区長 服 部 征 夫

( 提案理由 )

この案は、地方公務員法（昭和 2 5 年法律第 2 6 1 号）の改正に伴い、人事行政の運営等の状況に関する報告の対象となる職員の範囲を改めるため提出します。

東京都台東区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例  
の一部を改正する条例

東京都台東区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年3月台東区条例第1号）の一部を次のように改正する。

第3条中「地方公務員法」の次に「第22条の2第1項第2号に掲げる職員及び」を加える。

付 則

この条例は、令和2年4月1日から施行する。